

会 員 各 位

陸上貨物運送事業労働災害防止協会栃木県支部
支 部 長 石 塚 安 民 (公印省略)

労働災害防止運動の実施について

時下 ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業運営について特段のご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年における栃木県内の休業4日以上死傷者数は4年連続で増加し、平成10年以降で最多となる2,312人を数え、19人も尊い命が失われました。

また、今年に入ってから、4月末現在で、死傷者数は749人と去年同期よりも136人、22.2%増加し、死亡災害では5人も尊い命が失われており、労働災害の増加に歯止めがかからない事態となっています。

労働災害増加の要因として、転倒や動作の反動(腰痛等)といった、行動に起因する災害(以下「行動災害」という。)の増加や高齢労働者の災害の増加が考えられます。また、墜落・転落やはさまれ・巻き込まれなどの在来型災害においても、安全の作業手順等を省略するなどの不安全行動に起因した災害が依然として発生しており、これも要因の一つといえます。

このため、栃木労働局において、こうした行動災害の起因となる不安全行動等の"あぶない行動"につながる"あわてる""あせる""あなどる"を・"しない・させない"ための「Aない声かけ運動!」に、職場ごとの課題に応じた対策をプラスして効果的に取り組む『Aない声かけ運動!プラス』が下記により実施されることとなりました。

については、会員の皆様におかれましても、本運動の趣旨を御理解いただき、労働災害防止に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

記

1. 実施期間 令和4年6月1日から令和5年3月31日まで

2. キャッチフレーズ 「あわてず あせらず あなどらず」

3. 実施要綱等 下記ホームページをご参照ください。

栃木労働局 <https://jsite.mhlw.go.jp/tochigi-roudoukyoku>

陸災防栃木県支部 <http://www.rikusaibo-tochigi.org/>

4. 実施事項

○働く一人一人が同僚等の安全を気遣うという意識で積極的に声をかけあう。

○職場パトロール等の機会を活用して、「声かけ」の取組状況を確認して必要な助言

指導を行う。作業員が声をかけあい、安全行動に取り組んでいることを確認したときには、「褒める」、「労をねぎらう」などの声かけを積極的に行う。

<声かけのタイミング>

○ 作業が不慣れなため戸惑いながら作業を行っているとき

○ 作業手順を守らずに作業を行っているとき

○ 一点に集中し、まわりを見ずに行動しているとき

○ 注意力が散漫になっているとき

○ 忙しさのあまり、あわてて(焦って)作業を行っているとき

5. その他

(1) Aない声かけ運動!プラス「紙のぼり」の掲示

(2) Aない声かけ運動!プラス塗りつぶしポスターの掲示及び活用

※上記の紙のぼり及びポスターについては、栃ト協広報誌「トラッピーとちぎ」6月号同封にて各会員事業者へ配付いたします。